

令和7年度第5回調布市地域福祉推進会議

議 事 録

令和8年2月12日（木） 午後6時半から
調布市文化会館たづくり 10階 1002学習室

【出席者】

- 1 出席委員：13人（web出席を含む）（欠席6人）
- 2 事務局・関係部署出席
：福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，健康推進課，障害福祉課，高齢者支援室）
子ども生活部（子ども政策課）
- 3 傍聴者：1人

【議事次第】

- 1 市民福祉ニーズ調査報告書（案）について
- 2 令和7年度地域福祉コーディネーター事業等の報告及び評価について
- 3 その他事務連絡

【当日配布資料】

- ・資料1・・・市民福祉ニーズ調査報告書（案）
- ・資料2・・・市民福祉ニーズ調査アンケート結果のまとめ
- ・資料3・・・令和7年度地域福祉コーディネーター事業報告書
- ・資料4・・・地域福祉コーディネーター事業等の評価について
- ・資料5・・・地域福祉コーディネーター事業等の評価シート

開会

議題1 市民福祉ニーズ調査報告書(案)

○事務局 資料1をご覧ください。市民福祉ニーズ調査の報告書（案）について説明いたします。資料1はかなりボリュームのある資料となっていますので、本日の会議の時間内ですべてを説明するのは難しいため、本日は18歳以上の市民の調査票及び18歳以上の市民の含まれた共通設問について、絞って説明をいたします。お手元の資料の65歳以上の高齢者の調査票と障害者調査票については、ご覧いただいてご質問、ご不明な点等ございましたら本日お配りしているご意見シートにてご提出いただければ、次回の会議の際に回答させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（委託事業者） 市民福祉ニーズ調査報告書（案）について説明いたします。タイトルのとおり、まだ報告書（案）ですので、今日皆様からご意見をいただいた上で、次回3月

の会議で最終の報告書をご提示する予定ですので、お気づきの点がありましたら、本日あるいは意見シートでお寄せいただければと思います。

それでは報告書の14ページの市民調査の結果を報告させていただきます。時間の関係で1問ずつの結果の説明はできませんので、ある程度設問をまとめながらその結果の傾向や特徴をお伝えしたいと思います。また、お手元に資料2、カラー刷りのA4の横番の資料があります。このペーパーは今から私たちが説明する内容をさらにコンパクトに、簡潔にまとめた資料となりますので、今後、報告書をご覧になる際の参考にしていただければということで作らせていただきました。

それでは、14ページからの市民調査結果について、ご報告します。まず、問1から問7にかけては、回答者の属性の結果を載せており、回答者の性別と年齢については女性がやや多く、年齢は50代以上が中心でした。居住年数に関しては、長く住んでいる方が多いですが、転入された方も一定数含まれています。また、世帯に関しては、持ち家や子育て世帯の方が多く回答をいただきました。加えて一人暮らし、あるいは高齢世帯の方々も一定数いらっしゃいました。こうした回答者の属性を見ると、前回令和4年度の調査と同様に、今回の調査も世代あるいは生活環境の異なる多様な市民の実態、回答をいただけたと考えています。

続いて、21ページの問8、問9は近所付き合いについての設問です。結果はあいさつ程度の近所付き合いが中心で、親密な交流をしている割合は、3割弱にとどまっています。この傾向は、高齢層や一人暮らし、賃貸住宅の人ほど強く、親密な関係は年々減少している傾向にあります。

続いて、24ページです。災害や見守りなどでは、近所の助け合いを必要とする人が多くいます。これは前回の令和4年度と同様の傾向です。問8、問9を合わせて考えると日常のつながりはそこまで強くないが、支え合いへの期待は高く、そこにギャップが見られる結果となっています。

続いて、26ページの問10、問11です。この2問は孤独についての質問で、今回の調査で新しく設けた質問です。問10のグラフの「エ 自分は孤独であると感じることがある」に関しては主観的な孤独感を図る設問です。グラフ数字の右から2番目は「常にある」の数値で、2.7%の人が主観的な孤独感が常にあると回答した結果です。この段階では国の調査結果は記載していませんが、同様の国の調査結果では、4.3%という結果が出ていました。それよりは低いということが、今回の調査では分かったということです。また、その上のア、イ、ウの3つのグラフの結果をまとめて、この主観的な孤独感を間接的に測定する孤独感尺度を出したものが、27ページの表になります。右の方に「常にある」「時々ある」の割合に着目すると男性・女性あるいは年代にかかわらず、間接的に測った設問でも一定程度見られる傾向がありました。こうした主観あるいは間接的な測定の結果から、孤独を感じる割合が特定の性別や年代だけではなく、若年層から中高年層にかけて幅広い年代で見られていることが、今回の結果で分かりました。

次に問11、家族や友人とのコミュニケーションについて聞く設問です。これはコミュニケーションの頻度を社会的な交流の状況と捉えて、孤独・孤立の状況を見るために今回新しく設けた設問です。直接会う機会や電話での連絡というのが月に1回未満という人が一定数いる一方で、SNSなどによる交流は比較的頻度が高い結果となっています。こうした結果から、人とのつながり方が直接話す、あるいは電話ですするというものから、オンラインを使っ

た交流に状況が変化しつつあることが分かるかと思います。また、ここには国の調査結果は掲載していませんが、同様の調査結果と比べると、電話あるいは直接会う、デジタル、SNSを使うという割合は同程度もしくは、若干、市のほうが低い結果になっています。

続いて、29 ページをご覧ください。問 12 から問 15 までは、市民同士の支え合い、地域活動に関する設問です。結果としては、前回とおおむね同程度で、災害時の支え合いへの期待が高いこと、実際の地域活動への参加機会はそれほど多くない、参加する条件としては、時間に縛られない環境などがあれば地域活動が広がる可能性が考えられることが分かりました。

続いて、39 ページ、問 16 と附問です。暮らしの中の経済的な困りごとに関する結果です。3 割近くの市民がこれまでに経済的な困難を経験し、こうした状況は特定の属性に限らず幅広い属性で見られました。また、現在も困っている人が一定数います。その困った理由としては、収入の少なさ、物価の上昇、失業、病気、介護などが多く挙げられて、社会や生活環境の変化が、主に家計に大きく影響していることがうかがえる結果となりました。

続いて、42 ページからの問 17、問 18 は引きこもりの状況を把握する調査です。これも今回の調査で新しく設けた設問です。これらの結果をクロス集計して、報告書の後ろの課題の章に掲載する予定です。暫定の数値ですが、広義の引きこもりの可能性がある割合は 3 % 程度、もっと絞った狭義の引きこもりの可能性は 1.5 % 程度の出現率という結果でした。今回の市民の調査と国の調査は対象年齢が違うので、ダイレクトな比較はできませんが、参考としてはどちらの可能性も国と同程度のパーセンテージと考えられます。

次に 45 ページの問 18、同居していない市内在住の家族について、引きこもりの可能性をうかがった設問です。これもクロス集計すると、本人よりも引きこもりの可能性は高く出ています。この 2 つの結果から考えられることは本人だけでなく、同居していない家族の中にも引きこもりの可能性が疑われるということです。つまり引きこもりの可能性が一定数存在し、潜在的な課題として地域に広がっていることが考えられる結果となりました。

続いて、47 ページからの問 19 から問 22 は、地域で困難を抱える人や家庭を見たり聞いたりした経験、相談先、生活の不安に関する設問です。地域には老老介護、孤立世帯をはじめ困難を抱えていると考えられる世帯が一定数見られます。相談については、困りごとは家族あるいは友人に相談する割合が多いですが、その次の設問で相談先がなく、お金や健康、介護で悩む人も少数ながら見られるという結果です。問 22 については、老後の生活、災害、健康への不安などが不安や課題として感じる割合が多くなっています。

続いて、53 ページからの問 23、問 24 です。ここは市民の権利を守る制度の認知、そして利用意向に関する結果です。グラフにあるように成年後見制度の認知は 4 割程度、それ以外の制度の認知はそれほど高くないという結果でした。一方、次の問で、将来に備えて利用を検討したい人は 6 割を超えており、ニーズとしては高いと言えます。利用しない理由としては、制度が分かりにくい、家族に頼りたい、第三者に任せるのが不安という理由などが挙げられます。つまり制度へのニーズは高い一方、制度のことを十分に理解していない、あるいは心理的な不安などが利用しない障壁になっていると言えます。

続いて 56 ページ、問 25 から問 32 までは誰もが暮らしやすいまちづくりに関する設問です。この中から今回の調査で新しく設けた設問の結果を説明します。62 ページの問 29、共生社会に関する制度や考え方の認知度を聞いたものです。全般的に認知度はそこまで高くない

という結果でした。市が令和6年度に制定した2つの条例に関しては、内容を知っている方が1%前後でまだ認知度は低いという結果です。

63 ページ、問 30, 31 は、再犯防止に関する設問を2問新しく設けました。再犯防止の活動について、それぞれの認知度を聞きましたが、保護司は一定程度はありますが、全般的には認知度は低いという結果です。問 31 で、今後どういう取組が必要か聞いたところ、学校の授業や職場での研修、広報やホームページでの情報発信が求められているという結果でした。

66 ページ、問 33 から自由意見を数ページにわたってまとめており、約 400 件の意見を寄せていただきました。内容を分類したところ一番多かったのが、②の相談体制やサービスなどの困った時に頼れる仕組み、次いで多かったのが①住民同士のつながり、③安全・安心の確保などについての意見が多く寄せられました。実際に書いていただいた意見の抜粋を項目別に掲載しています。皆さんの活動の参考にしていただければと思います。ここまでが市民調査の結果です。

233 ページ、第6章をご覧ください。今回4種類の調査をしましたが、その調査で共通した設問もいくつか設けていて、その結果を網羅したものです。ここでは市民調査が入っている設問の結果をご説明します。

「1 日頃のコミュニケーション」の「①近所付き合いの程度」については、親密な交流をしている人の割合は市民では3割弱、高齢者では約半数で、高齢者のほうが高くなっています。

「②近所付き合いの必要性」については、世代を問わず災害時あるいは見守りを中心に強く必要性を感じているという結果でした。

「③孤独・孤立の状況」については、こちらも属性を問わずに一定数そういう状況があることが分かりました。

「④コミュニケーションの頻度」については、若い世代や一部の障害当事者ではSNSが中心である一方で、高齢者や知的障害がある方では交流が少ない傾向も見られて、特性や状況によってつながり方に差があるという結果が分かりました。

続いて 237 ページ、「2 市民同士の支え合い、地域活動」については、市民と高齢者の設問を並べたものです。「①身近な人からの手助け」については、市民・高齢者ともに、安否確認、体調不良時の連絡、災害時の避難支援などを特に求めています。同時にこれらの支援を自分もできると考える人も多く、助け合いの意識自体は非常に高いということが分かりました。

「②支え合いを実現するために必要な取組」については、市民・高齢者ともに「手助けしてほしい人と手助けできる人をつなぐ仕組み」を期待しているという結果でした。

「③地域活動」については、現在は趣味や健康づくりが中心です。今後は市民では防災や高齢者への支援、高齢者では身近な活動への参加意欲が高くなっています。

「④活動への参加条件」としては、市民・高齢者ともに、時間に縛られない、身近でできる環境を求めていることが分かりました。

241 ページ、「①困ったときの相談相手」について、表を見ていただくと分かるとおり、困りごとの相談先は属性を問わず家族になっています。一方で、精神障害がある方では、身近に相談できる人や機関がないと感じている割合も若干高いので、それは孤立リスクにつながるということも分かりました。

247 ページ、外出の頻度と期間については、引きこもりの可能性を導き出す設問です。ここでは割合の結果を掲載していませんが、引きこもりの可能性は市民に比べて、高齢者あるいは障害のある方が高いということが分かりました。248 ページの家族についても、同様の状況が広がっていることも結果として出ています。

249 ページの外出しなくなった理由は、市民や高齢者では退職、病気、障害のある方では病気が中心となっています。ライフステージの変化、あるいは健康状態の変化が外出の頻度に影響しているということになります。一方で、特に理由はないという割合も一定数見られるところに注意が必要かと感じています。

続いて 250 ページ、市民の権利を守る制度の認知と利用意向についてです。先ほども申し上げたように、市民も高齢者も同じですが、成年後見制度以外はそこまで知られておらず、認知度は高くない状況です。②の将来制度の利用を検討したいという人は割合としては多く、ニーズとしては高く、制度への関心は高いですが、市民では情報不足、高齢者では家族に支援をしてもらいたいという心理的なハードルがあつて、利用を躊躇する可能性があることが分かりました。

253 ページ、バリアフリーについてです。すべての対象で同様の傾向があり、ハードに関しては移動環境の改善、255 ページの心のバリアフリーに関しては、情報発信と学校教育あるいは交流を通じた理解促進が強く求められているという結果でした。

258 ページから 260 ページにかけては、⑥共生社会の充実のための法律や考え方、制度の認知を全対象にうかがいました。「パラハートちょうふ」以外はすべての対象で「知らない」が最も多く、法律や条令がまだ浸透していないという状況が分かりました。共生社会を支える制度や理念は整備されつつある状況ですが、その内容や存在自体がまだ十分に伝わっていないというところで、今後の普及や理解促進に課題が見られる結果となっています。

市民調査に関わる報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問やコメントがございましたらお願いいたします。

○委員 「パラハートちょうふ」について、私は知的障害者の通所施設の職員ですが、市の方も頑張っていただいていますし、調布市の福祉施設がほぼ入っている作業所連絡会でも一生懸命言っていたのに、ここまでの人数の方が知らないというのは正直驚きました。

○会長 59 ページの「引きこもりやニートの問題は、本人や家庭だけでなく、地域のつながりが重要となる」という問に対して、「あまり思わない」が平成 28 年度は多かったのですが、「そう思う」が今回は 44.2%とかなり高くなっています。実際は引きこもっている人は、ご近所との関係が切れているとか、あるいは本人がいろいろな課題を抱えていて、住民が実際に行動を起こすことは難しく、そこに専門職が関わって住民との関係を徐々に作っていくような取組が必要なのではないかという感想を持ちました。

- 委員 私は地域住民の方と触れ合う機会が非常に多くて、地域の集まりなどをしますが、災害に興味があるということに驚いています。そこを重点的に企画することで、地域住民同士のつながりやきっかけができるのだという非常に有益な情報を得られたと感じています。
- 委員 自治会の集合体の中で活動していますが、最近皆さんの関心がとても薄れていると感じています。もう少しそれぞれの団体の方が、自治会に目を向けるようお願いしたいと思って活動しています。
- 委員 社会的交流のところで、対面と電話が少なくなり、SNSが中心になって一方で、支え合いの意識や仕組みについては、助け合いたい意向は高いという調査結果が出ているので、その助け合いたいという思いを何かにつなげられればいいと思いました。
- 委員 66 ページから項目別に意見を抜粋されていますが、いろいろな具体的な意見が聞けたことは有意義だと思います。地域性も出ているので、しっかり見させていただきたいと思います。
- 委員 これだけのアンケートを皆さんがよく協力してくださっているので、協力的な方が多いと思いました。こういうアンケートを取るといろいろな傾向や課題が見えてきて、有意義な調査だと思っています。
- 委員 非常に勉強になる点が多く、ありがたいと思います。引きこもりの点はかなり関心を持って拝見しました。保健所は精神や難病などの医療依存度が高い方々を中心に支援していますが、そういう方々は課題が複合化していて見えにくく、ご本人やご家族だけで抱えがちな状況があります。地域のつながりの中で支え合うという意識が少しずつ醸成されているという点は、私たちにとっても希望だと受け止めています。引きこもりは、学校の不登校から、高齢の方々が外出しにくいというところまで、かなり広い年齢層で起こる事象なので、地域の方々のご指導をいただきながら力を尽くしていければと思いました。
- 委員 知的障害者の支援をしており、50代と20代の生き方や考え方がとても違うと思っています。50代やそれ以上の方は地域のつながりなどに関しては、実際に会ってお互いに助け合っているところがあります。今回、多分反映されていない20代だとSNSでのつながりをつながりと捉えていたり、就職活動もそういうところがあります。若い世代と50代の違いはどうなんだろうと考えながらアンケート結果を聞かせていただいたので、これからはそういうことも考えないといけないと感じています。
- 委員 私自身がこのアンケートに参加させていただきました。地域の中で高齢者が一歩踏み出すことは、誰かの声かけがないとなかなか難しいと思います。マンションの管理組合の理事をしていて、皆さんにお声かけしてお誘いできることもあるので、身近な方が声をかけていただくことが、どれだけの力になるかということをととても感じていいいます。ぜひ身近な方に声かけができるようなシステムなどをお願いしたいと思います。

○委員 回答していただいた方の年齢が 50 代が多く、15 ページのグラフを見ると 10 代や 20 代の反応が少ない点が非常に残念だと思います。回答された方の中ではボランティアなどのつながりや、助けることをしたいけれども方法が見えていなかったりします。SNS の力がますます増えていくことを考えると、市も広報をいろいろな媒体を使うなど多角的に考えていく必要があると思います。

○委員 普段は子どもたちの支援をしています。今、小学校や中学校は P T A 自体がなくなっていて、保護者と地域のつながりをどのように思っているのか気になっています。18 歳以上 65 歳までということなので、保護者の年齢層がもう少し見えるといいと思いました。私もアンケートに回答しましたが、インターネットで難しくなく答えやすいと思いました。

○委員 地域福祉コーディネーターの認知度を聞く質問で、市民で 1.4%、この数字だと 12 人くらい、高齢だと 5 人くらいがチェックしてくれていることになります。障害のほうでは括弧書きで社会福祉協議会が入っているので、社会福祉協議会を知っているということで、20~30% くらいが知っていると書いていただいているだと思います。障害をお持ちの方でも半分くらいは知らない人もいますので、今後働きかけも含めてこの数字を見定めて行動に移していく必要があると思います。貴重な情報をいただきました。

○会長 オンラインの方でいかがでしょうか。

○委員 20、21 ページの近所付き合いの住居形態別では、親密な近所付き合いをしている方は、公営住宅が最も高い割合となっていますが、公営住宅で特に大規模な団地だと社会的な孤立の問題が潜在的に現れているとされているので、このこと自体はとても望ましいことだと思います。

ただ、年代別のデータを見ると基本的には高齢になるほど親密な近所付き合いをしている人の割合が高いので、これは単に公営住宅に高齢の方が多いので結果としてこうなったという読み方もできる可能性があります。

福祉圏域別のばらつきが大きいことが印象的で、回答された方はほとんど同じなので、たまたまサンプリングの偏りでこうなったのではなく、かなり実態を捉えていてこういう差が出ているのではないかと思います。なぜ地区ごとに差が大きく出ているのか、人口動態が影響しているのか、あるいは住宅なのかは、さらなる分析が必要かと思います。緑が丘の親密な付き合いが 16.6% と低い結果になっていますが、緑が丘団地という都営の大規模な団地がこの地区にあって、最近、数年掛けた建て替えが完了したと思います。高齢期の転居は孤立のリスクを高めるという研究結果があるので、なぜ緑ヶ丘で親密な付き合いがここまで少ないのかということ、住居形態と関連付けて注視する必要がある数値だと思います。

地区別に見て親密な付き合いが割合として高い地域は問題がないのかということではなく、活発に人々が交流している地域ほど交流をしていないそこから漏れている人が孤立しやすいという研究結果もありますので、むしろそこから漏れている人に着目する必要がある、地域福祉実践のあり方を考えていく上で重要な示唆を与えてくれるデータだと思います。

○会長 貴重なご意見をいただきありがとうございました。ほかになれば次に進みたいと思いますがよろしいですか。

議事2, 令和7年度地域福祉コーディネーター事業等の報告及び評価について, 説明をお願いします。

議題2 令和7年度地域福祉コーディネーター事業の報告及び評価について

○事務局 令和7年度地域福祉コーディネーター事業の報告及び評価について, 事務局から説明いたします。

資料4をご覧ください。このあと, 資料3に基づいて, 地域福祉コーディネーターの委員から地域福祉コーディネーター事業等の報告をいただきますが, 昨年度と同様に地域福祉コーディネーター事業等について, 委員の皆様から評価シートの提出をいただきたいと思います。シートの記載方法については昨年度と同様ですので, 割愛させていただきます。資料3のこのあと説明いただく内容, それぞれの取組の項目を評価シートに落とし込んでいますので, 評価シートをご記入いただくことを念頭に説明を聞いていただければと思います。

資料5として評価シートをお配りしていますが, 1ページ目に地域福祉コーディネーター事業等の全体評価の項目がございますが, 毎年チェック漏れてしまっている方がいらっしゃいます。◎, ○, △の3段階評価になっていますので, 必ずチェックをいただくようお願いいたします。

提出方法については, 本日紙でお送りしているほか, データでもお送りしていますので, ご都合のよい方法でご提出いただければと思います。データについては, 事前にPDFデータで送付させていただいています。のちほどExcelデータを送らせていただきますので, そちらに直接入力をお願いします。提出期限は, 令和8年3月26日(木), 次回の会議の日までにご提出いただければと思います。紙でご提出いただく場合は, 次回の会議の際に直接お持ちいただいても結構ですので, 何卒御協力のほどお願いいたします。それでは資料3について, 報告をお願いいたします。

○委員 資料3を使って説明させていただきます。1ページ目の「I 多機関協働による包括的な支援等」の「(1) 地域の支援関係機関等との連携による地域生活課題の早期把握」について, 多機関で連携して相談支援の対応している部分も含めて, さまざまな福祉分野の機関や, 福祉以外の分野の方々との連携を, 8つの福祉圏域ごとの専門職のネットワークでの関係性構築や, 連携体制を強化していくことへのアプローチと, 複雑化・複合化したケースの対応等についてまとめています。

2ページ目は, 各圏域・各地区の担当が顔を合わせる多機関によるネットワーク会議等を19回開催しています。内訳としては, 圏域別専門職等ネットワーク会議を1圏域1回ずつ実施して8回, 富士見町地区子ども連絡会としてさまざまな機関や民生委員・主任児童委員を含めての会議が4回, 重層的支援事業の支援会議が7回となっています。圏域ごとのさまざまな専門職で集まるだけでなく, 地域福祉コーディネーター, 地域支え合い推進員との1対1で, 専門機関と情報交換を実施している合計が32回となっています。多摩府中保健所や地域包括

支援センターに関しては、各圏域のコーディネーターが各圏域の包括支援センターと情報交換をしたり、児童虐待防止センター、社会福祉協議会内で調布ライフサポートや子ども・若者総合支援事業ここあ、市民活動支援センターとも情報交換をしており、その数も計上しています。地域包括支援センターとの情報交換については、8圏域合計が26回、ゆうあい福祉公社の地域の担当の方も一緒に情報交換をしています。今年度新たな団体としては、多摩フォスタリング機関という里親の支援をしている機関の方とも情報交換をすることと、薬剤師会とも一度情報交換をすることができました。成果のところは記載しているとおりですので、お手数ですが読んでいただければと思います。

通常の場合で一件ずつの情報交換をする過程では情報連携は取れていますが、顔の見える関係が一本の電話のしやすさが積み重ねの中で増していきます。部署移動や新任の職員がつくところもあり、圏域では専門職の担当は日々変わっていきます。その部分でチームになっていることが、自分のまったく知らない分野のケースを受けたときに、ここにつないでいいのか、この部署に連絡していいのかという心理的なハードルを下げるという意味でも、専門職ネットワーク会議は機能していると思います。参加機関の方からもとても良いご意見をいただいて実施を継続しています。

相談支援機関との1対1の情報交換についても、それぞれ新規の職員を紹介すること、各機関の役割を紹介することで、複雑化・複合化した支援ニーズをどのような世帯を抱えているか、それに対する支援状況を共有してお互いの機関を知ることで、1件1件のケースで相談させていただいて、連携につながっていくことがあります。連携しなくても、そういうケースはここに相談したらどうかというご意見をいただいて、われわれの支援の質の向上にもつながっているので、専門機関の方々に感謝しています。

続いて3ページ、「(2) 複雑化・複合化した支援ニーズを抱える相談の受け止めについて」です。令和7年度12月時点、9カ月間で複雑化・複合化した支援ニーズを抱える相談の受付が46件になっています。

その支援会議を今年度は7回実施しており、福祉分野の専門機関、小学校、保健所、児童相談所、保護観察所、地域の保護司、医療機関など、福祉以外の教育や司法の方々も参加していただき、ケース検討を支援会議で実施することができています。

取り扱ったケースについて、精神疾患や障害を抱えている両親と養育が困難になっている児童がいる世帯に対して、分野をまたいだ専門機関で支援・検討や、強制退去の可能性のあるごみ屋敷の状態の方、高齢、障害、子ども、それぞれ課題を抱える3世代の世帯への支援の関係者が集まった支援会議、独居で支援拒否で生活困窮者、8050世帯、保護観察中の若者に対する支援等のケースを取り扱いすることができました。重層的支援体制整備事業の本人同意を取って支援プランを作成し多機関連携を実施して、現状も支援を続けているケースがあります。多機関協働については以上です。

5ページの「アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組」について、「(1) 複雑化・複合化した支援ニーズに対する訪問による相談支援」の成果が6ページにあります。年間の訪問件数については、複雑化・複合化したケースに限らず、地域福祉コーディネーターの全体の訪問件数です。訪問したケースが1527件で、訪問先で相談を受けることが54件あります。それとは別に複雑化・複合化した支援ニーズに対する訪問で相談支援を対応した件数として342件上がっています。アウトリーチについては相談の入り口につながるとして、地域の活動に参加して

スタッフやサロンに参加している方々と関係づくりをして、相談していただいた件数が先ほどの 54 件となります。訪問先で話を聞くと実は複雑化・複合化した支援が必要なケースもあるので、成果として挙げています。事例として記載していませんが、令和 2 年度くらいから対応している 8050 世帯のケースで、地域包括支援センターの職員から 80 の方の支援をしているが 2 階に誰かいるかもしれないという気づきから、実は 50 の引きこもりの方がいることを発見して、地域福祉コーディネーターと健康推進課の保健師に情報提供いただいて、支援が開始したケースがあります。80 の方が包括支援センターの方とつながっていたので、その段階で関係づくりが進んでおり、80 の方が亡くなったあとも、50 の方の相談を継続できて、家の処分や健康保険の加入など、おそらく一人だったら放置してしまうようなこともわれわれが関与することができました。また調布ライフサポートにつないで就労支援をおこない、社会復帰までつながることができました。引きこもりの方に対する伴走支援でアウトリーチをして継続的に関係づくりをする過程では、包括支援センターの気づきや、関係機関との連携を含めてアウトリーチをする大事さを学んだケースだと思います。

続いて、6 ページ目の「参加支援の取組」の「(1) 個別性の高い支援ニーズに対する取組」について、支援ニーズを抱えた方を必要な資源にマッチングして、社会参加につなげる参加支援の部分になります。複合課題を有するケースの本人及び家族への継続支援の件数が 645 件、複合課題を有するケースにおける地域住民や専門機関との継続支援の件数が 1,444 件になっています。社会参加を促すためには、本人や家族に定期的な訪問や聞き取りをおこなって、どういう支援が必要かというところをアセスメントすることも大事になります。地域や専門機関と密接に連携をして、その方にマッチングするにはどうしたらいいかを地域福祉コーディネーターだけで考えずに、専門機関や地域住民に相談しているので、件数として高く上がっていると思いますし、それが地域福祉コーディネーターの特徴だと思います。

障害福祉サービスの事業所から、発達障害のある方がボランティア活動等で地域とつながれないかという相談をいただきました。これも地域福祉コーディネーターが、日頃から地域住民や専門機関に働きかけをしている過程で相談してみようと思っていたのではと考えます。本人の意向を確認した上で、しっかり受け入れてくれる地域住民がいるボランティアのほうにつなげました。

精神疾患を抱える相談者が地域活動に参加したい方を地域のお祭りのボランティアの参加につなげたことが、地域の方や民生委員たちと交流をする機会につながって、さらに誰かのために何か役割を持って行動するという機会を得たことが、地域の方からお礼やお褒めの言葉をいただき、しれが自信につながって、次の一步として就労支援を経て就職することにつながったケースもあります。複合課題を有する方への本人支援と地域住民の方とのマッチングを大事にして、本人の自信につながるという結果として記載しています。

「(2) 狭間のニーズに対する受け皿の拡充に向けた取組」について、支援メニューを作る上でも簡単に作れるものではないと思っています。社会福祉法人や企業等に関しても、日頃の活動で地域づくりをしていく中で、1 件 1 件のケースを共有して働きかけを丁寧におこなっています。成果の量的目標として、464 件の働きかけをおこなっています。一戸建てを活用した中高生の居場所を実施している団体が立ち上がったのですが、相談支援機関の方に情報提供するとともに、実際に一度足を運んでいただけないかを、いくつかの機関にお願いをして活動者につながっていただきました。現在は相談支援者からの実際の声を活動の方にお話いただく

ことと、地域の活動をしている人がいるということを相談機関の方にも知ってもらうことも働きかけをしています。働きかけも地域福祉コーディネーターだけではなく、それぞれの機関の思いを伝え合うことも含めて、それぞれが働きかけになっていただく場を作ることも意識して行動しています。

子ども食堂と調布国際音楽祭とのマッチングをして、子どもの芸術体験を充実させるために無料招待企画を企画して、令和8年度もおこなうというお声をいただいています。ここでは、このような継続的に働きかけをしていく事例として掲載しています。

続いて9ページの「(1) 地域づくりに向けた支援」に関しては、成果としてさまざまな258 団体に対して 687 回の働きかけをおこなっています。地域住民の方々が主体になって、話し合いの場を創出・検討して、それが地域の支え合いや、相談の入り口になるように働きかけをおこなっています。それは地域住民に限らず企業等にもおこなっていて、数字として計上しています。質的成果では、例年報告している内容ですが、整理収納ワークショップを企業の職員の方をお願いをして、親子向けに実施している取組です。現在は地域の地区協議会の方を主催として、地域の方、企業、地域福祉コーディネーターの三者でいろいろと情報交換して、会を進めていく中で刺激し合って白い紙の本にみんなで絵を描いて展示する企画などをすれば、整理収納とはまた違う層が集まるのではないかという新しいアイデアも作られています。1 件のワークショップを開催することだけでなく、並行していろいろな働きかけをすることで新たな関心層へつながるとためのアイデアが、企業や地域から出てくることも成果として挙げています。

続いて、「(2) 地域住民等が相互に交流を図ることができる場の整備」について、ひだまりサロン等の交流の場の新規の立ち上げの数を挙げています。ひだまりサロンが4カ所、子ども食堂やさまざまな子どもから高齢者に向けての体操の場などが10カ所、合計14カ所の交流の場もしくは居場所を、地域の方で立ち上げて、地域福祉コーディネーターが支援しています。質的成果の1つ目の地域食堂を実施したいという相談については、朝の子ども食堂のアイデアが出ましたが、検討する過程や学校へのヒアリングの結果、朝、学校行く途中にどこかに寄ることは少しリスクがあることや、子どもに朝ごはんを食べてもらうためには週何回活動したらいいのか、スタッフでは回数は限界があるという壁に直面しました。住民のボランティアと検討して、提供するだけでなく食事の仕方を子どもたちに教えれば、子どもたちが自分で用意する手助けをすることができるのではないかと思います。調理を教えるという活動が立ち上がりました。そういう地域住民の方のアイデアに我々も一緒に付き合わせていただくことは、さまざまな活動のヒントになっていくと学ばせていただいた場面でしたので、他の地区でも広がりを作っていけたらいいと思います。その他の事例については、読んでいただいて評価していただけたらと思います。

12 ページの「(3) 住民同士が交流できる多様な地域の拠点の整備」について、目標としては新たな拠点の立ち上げへの支援、既存の拠点の拡充への支援としています。現在、成果としては新たな拠点が0件、既存の拠点への拡充が1件となっています。こちらに関しては、昨年度から始まった地域づくり事業補助金を活用した団体への支援となっていて、今年度、新規の新たな拠点の立ち上げの補助金を活用するという団体は0でした。拡充については、昨年度1件利用していただいた拠点が2年目を使っていたので、成果のところに記載しています。

13 ページの「(4) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知」について、場を周知するとともにその場で社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターという役割を知っていただくために、われわれや地域の活動もしくは社会福祉協議会がおこなう活動やイベントなどを、さまざまなところで積極的にPRしていく件数になり、目標 800 に対して 12 月末時点では 647 回となっていますが、年度末には 800 を超える算段です。質的成果の 1 つ目について、地区によっては公共施設等の場所の資源が少ないエリアがあり、そこでは活動が立ち上がりにくい傾向がありますが、飲食店が多世代食堂をおこないたいという相談を受けて立ち上げをしました。そこに関わっていく過程で子どもから高齢者の方が参加する活動が定着しており、その場で社会福祉協議会の職員や地域福祉コーディネーターが、活動に参加している方やそこに集まる方々へPRをおこなっています。そういう場所や資源がないエリアに関しては、インフォーマル資源である飲食店などの企業等の場所でPRする大事さも意識しておこなっています。

続いて 15 ページの「(5) 地域住民等に対する研修の実施」です。成果では、合計が 30 回、内訳は地域住民等に向けた講座等を実施しています。質的成果としては、その講座をしてその場で理解してもらうだけでなく、その先に何か活動の立ち上げの機運につながることや、新たな人が参加してもらう工夫でPRしていく内容を記載しています。

最後に 16 ページの「(6) 大学との連携による地域福祉推進の担い手づくり・研修の実施」について、ルーテル学院大学の地域福祉ファシリテーター養成講座との連携を実施しており、今年度で 5 期生となります。令和 7 年度に関しては、養成講座 11 回、また 1 期生から 4 期生の修了生とのさまざまな取組みして 11 回実施しています。今年度、5 期生の方から過去の修了生と 1 期生から 5 期生が集まって情報交換をしたいという意見をいただいたので、現在の 5 期生と検討して進めています。それ以外でも 1 期生から 3 期生は地域の中で活動をしていただいて、昨年度の 4 期生に関してはさまざまな地域活動をおこなっており、今年度、自分たちが何をするかを検討する機会にしたいとヒントを見つける旅に出ているので、4 期生は何をしていくか視察を経て考えていくフェーズになっています。ファシリテーター養成講座でもさまざまな方々が参加していただいて、新たな担い手として調布で活躍をしていただいている内容をまとめさせていただきました。私の説明は以上となります。

○会長 今回の説明についてご質問などあればお願いします。

○委員 2 ページの重層的支援会議が 7 回という説明がありましたが、私の記憶では昨年の重層的支援会議は 1 件という記憶ですが、これは何件のケースで 7 回なのでしょうか。

○事務局 今回資料で報告させていただいている 7 回という数字については、支援会議の開催のみです。重層的支援会議 1 回というのは、令和 5 年度に本人からの同意を得て支援プランを作成した重層的支援会議の 1 件となります。今年度も本人からの同意を得て支援プランを作成する重層的支援会議を 1 件実施しています。

○会長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは説明を踏まえて、皆様方に評価をしていただきたいと思います。

それでは最後に全体で何かご質問・ご意見ございますか。

なければ事務局から事務連絡がありますか。

議題3 その他事務連絡

○事務局 事務局から4点事務連絡をさせていただきます。

まず1点目のご意見シートについて、本日データでもお送りしていますご意見シートですが、2月26日をめどにご提出をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目が議事録作成についてです。本日の会議については、議事録を作成しますので、案を作成次第、皆様に確認の依頼をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3点目が次回の会議の日程についてです。今回は3月26日（木）、会場と時間は本日と同じく、たづくり10階1002会議学習室にて18時半から開催いたしますのでご参加のほどよろしくお願いいたします。

4点目が地域福祉コーディネーター事業等の評価について改めてのお願いとなります。こちらも3月26日（木）、次回の会議の日程と同じ日を締め切りとさせていただいておりますので、何卒御協力のほどよろしくお願いいたします。地域福祉コーディネーター事業等の評価シートの記入方法等について、何かご不明な点等がございましたら、事務局まで御連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上です。

○会長 それでは、以上で令和7年度第5回地域福祉推進会議を終了します。皆様ありがとうございました。